

◎ 結婚登記方式有三種：（一）親自返國辦理（二）委託他人在國內代辦（三）經由本處函轉國內戶政機關辦理登記。若選擇（一）、（二）方式辦理，須於驗證 30 日內向戶政機關辦理登記，所需資料請向戶政機關洽詢。選擇（三）方式辦理，所需時間大約一個月，詳細資料為如下；

**函轉辦理結婚登記應備文件（雙方皆為我國人）- 在國外結婚已生效者**

\*當事人(夫妻)必須親自來處辦理。/当事者(夫婦)揃って本処にお越し下さい。

<p>需要填寫資料 (申請書等)</p>	<p>1. 文書證明申請書 2. 駐橫濱分處登記申請書 3. 結婚登記申請書</p>	<p>1. 文書證明申請書 2. 駐橫濱分處登記申請書 3. 結婚登記申請書</p>
<p>需要驗證文件 (認証が必要な書類) <b>横浜の管轄</b> <b>神奈川県、</b> <b>静岡県</b>発行の 結婚証明書 <b>驗證費用</b> 1部につき 2,000円</p>	<p>4. <b>日本市(区)役所核發之「婚姻届受理証明書」</b>(證明書格式如獎狀, B4 大小) <b>正本 1 份+影本 2 份及中文譯本 1 份</b> (請自行翻譯。) *核發日期 <b>3 個月</b>以內。 *若為本處轄區(<b>神奈川県及静岡県</b>)外發行之文件, 請先至所屬轄區館處驗證。</p>	<p>4. <b>日本市(区)役所発行の「婚姻届受理証明書」</b>(B4 サイズの賞状のような証明書) <b>原本 1 通+コピー 2 通と中文翻譯文 1 通</b> (翻譯したものをお持ち下さい。) *発行から <b>3 ヶ月以内</b>のもの。 *本処管轄(<b>神奈川県及び静岡県</b>)外発行の文書は、事前に管轄内の代表処で認証して下さい。</p>
<p>其他 (その他)</p>	<p>5. <b>雙方台灣戶籍謄本</b> <b>正本 1 份+正反面影本 1 份</b>(核發日期 <b>3 個月</b>以內。<b>記事欄要有記載, 不可省略</b>。) *在台灣出生者務必提出, 如在日本出生, 在台有設籍者亦請提出。因由本處轉報結婚登記時, 無戶籍謄本既無法確認在台戶籍地之戶政事務所所在地。 6. <b>全姓名印章</b> 7. <b>已親簽之中華民國護照</b> (請出示正本+A4 大小影本 <b>3 份</b>) 8. <b>日本在留卡</b> (請出示正本+A4 大小影本 <b>3 份</b>、正反面印在同一面上。) *無在留卡者免附 9. <b>同護照相片尺寸照片 1 張</b> *請在背面註明姓名。</p>	<p>5. <b>雙方の台灣の戶籍謄本</b> <b>原本 1 通+両面コピー 1 通</b>(発行から <b>3 ヶ月以内</b>で、<b>記事欄の記載</b>があるもの。) *台灣に戶籍のある方は必ず必要です。日本生まれの方も、戶籍がある方は必ずご提出下さい。戶籍謄本がないと結婚登記の送付先戶政事務所が確定できません。 6. <b>フルネームの印鑑</b> 7. <b>中華民國のパスポート</b> (原本提示+A4 サイズコピー <b>3 通</b>) 8. <b>在留カード</b> (原本提示+A4 サイズコピー <b>3 通</b>、表裏が同一面になるようにコピーして下さい。) *お持ちの方のみ 9. <b>パスポートサイズ写真 1 枚</b> *写真裏面に名前を明記して下さい。</p>

以上は参考資料であり、関連法規の改定により予告なしに変更されます。